



NISSAY
ASSET MANAGEMENT

ニッセイ健康応援ファンド

追加型投信／国内／株式

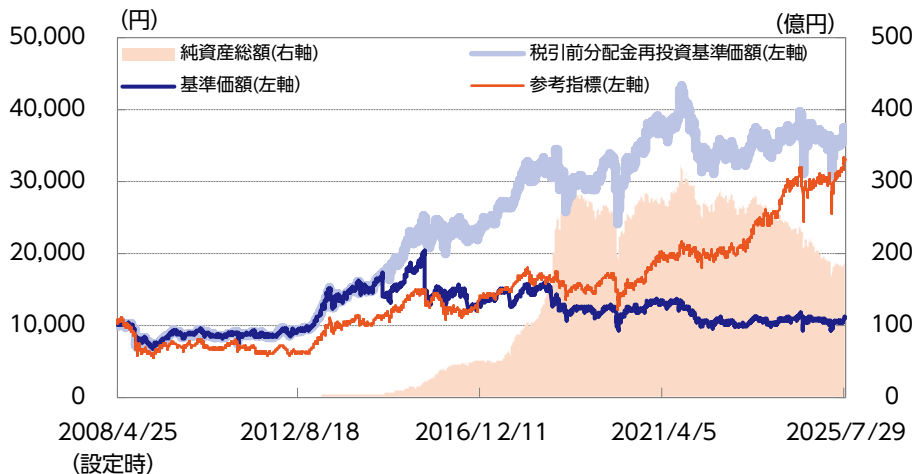
マンスリーレポート

2025年7月末現在



運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	10,861円
前月末比	301円
純資産総額	184億円

分配の推移（1万口当り、税引前）

第11期	2018年08月	2,000円
第12期	2019年08月	1,000円
第13期	2020年08月	1,000円
第14期	2021年08月	1,500円
第15期	2022年08月	300円
第16期	2023年08月	200円
第17期	2024年08月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		17,300円

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.9%	6.6%	1.3%	- 2.7%	7.2%	269.3%
参考指標	3.2%	10.6%	7.0%	8.0%	63.4%	228.3%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※当ファンドはベンチマークを定めていませんが、TOPIX（配当込み）を参考指標として掲載しております。TOPIX（配当込み）は設定日前日の終値を起点として指数化しています。

マザーファンドの状況

組入比率

株式	96.9%
うち現物	95.5%
うち先物	1.4%

※対純資産総額比

組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	19.0%
2	医薬品	15.1%
3	化学	11.8%
4	精密機器	9.7%
5	銀行業	7.4%
6	情報・通信業	7.0%
7	サービス業	6.8%
8	保険業	5.9%
9	卸売業	4.6%
10	輸送用機器	4.2%

※対組入株式評価額比

組入上位10銘柄		(銘柄数：60)		
	銘柄	比率	健康関連産業分野	(ご参考) 東証33業種
			投資の視点（含むS（社会）の取り組み）	
1	トヨタ自動車	4.2%	健康経営優良銘柄	輸送用機器
			日本健康会議が選定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定。「従業員の心身の健康は良い仕事をするための源である」という考えの下、健康施策・活動を会社の持続的成長につながる企業経営の根幹と位置付けて取り組んでおり、社長および全役員が健康宣言を行い、モニュメントを製作するなど、経営トップが健康経営に対して意欲的。 S（社会）の観点では、日本最大の企業であるが、充実した福利厚生や業界トップクラスの給与水準などの待遇面や、社内の駅伝大会などのイベントを通じて従業員のエンゲージメントは高く、経営層と従業員の一体性が強い点を評価。	
2	日立製作所	3.5%	医療・治療機器	電気機器
			日立グループにおけるヘルスケア事業の強化を目的に、2024 年 4 月 1 日付で同社のヘルスケア事業本部を、子会社である日立ハイテクに承継することを決定。これにより、「診断×治療×デジタル」戦略を効果的に実行し、高品質・高機能な診断、低侵襲治療、診断・治療の最適化、個別化医療の実現といったヘルスケアイノベーションの創出による企業価値拡大が期待できる。 S（社会）の観点では、女性の活用のみならず、グローバル人材の活用に向けて、人事評価の統一化を先行的に図ってきたことから、海外展開についても他社に先行して拡大できている点を評価。	
3	東京海上ホールディングス	3.2%	第三分野 保険	保険業
			国内大手の損害保険会社グループ。 S（社会）の観点では、「顧客や地域社会の” いざ” を守ること」をパーパスと定義し、その” いざ” という時を” いつも” 支えることができる存在であり続けるという観点から、事業サステナビリティに対するこだわりは極めて強い。また、社会を取り巻くさまざまなリスクに対して保険機能等を活用してソリューションを提供することが企業価値向上につながっている点を評価。	
4	三井住友フィナンシャルグループ	3.2%	健康経営優良銘柄	銀行業
			日本健康会議が選定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定。健康経営を「働きがい」を生む経営戦略の柱として位置づけ、CHO（Chief Health Officer）を設置し、グループ各社が「健康経営宣言」を制定。 S（社会）の観点では、経営理念として、「顧客とともに発展」、「株主価値の永続的な増大」、「社員が能力を発揮できる職場作り」、「社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現」を掲げており、経営理念で「株主価値」にまで言及している邦銀は珍しく、株価への意識が高い点を評価。	
5	HOYA	3.2%	医療・治療機器	精密機器
			眼鏡レンズ、半導体用マスク基板、ハードディスク駆動装置（HDD）ガラス基板事業などを展開。経営戦略の基本思想である「小さな池の大きな魚」（規模を追求するのではなく、強い分野で競争力を高める「ニッチトップ戦略」）を徹底して、収益性の高いビジネスモデルを構築。 S（社会）の観点では、「情報・通信と生活・文化の領域で事業の創造と革新をすすめる、人・社会・自然の調和と真に豊かな社会をつくるために貢献」を経営理念に掲げており、同社が手がける眼内レンズや内視鏡などの医療関連製品は社会問題解決につながる点を評価。	

※対組入株式評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

	銘柄	比率	健康関連産業分野	(ご参考) 東証33業種
			投資の視点 (含むS (社会) の取り組み)	
6	ソニーグループ	3.2%	医療・治療機器	電気機器
			エレクトロニクス事業で培った画像や音響などの技術を生かし、ライフサイエンス事業に注力。 S (社会) の観点では、「Sony’ s Purpose & Values(P&V)」における価値創造の基盤をテクノロジーと人材とし、従業員重視の姿勢を明確化。また、事業を通じて「感動体験で人の心を豊かにする」「クリエイターの夢の実現を支える」「世の中に安全・健康・安心を提供する」という価値提供を通じて企業価値拡大につなげている点を評価。	
7	三井物産	3.1%	医療関連サービス	卸売業
			ヘルスケアを重点領域に掲げ、マレーシアの大手病院グループIHHヘルスケアを経営。コア事業であるIHHヘルスケアの成長に加え、同社を核としたデータ事業の構築、および未病・予防、検査・診断等のサービスからなる健康事業群の確立により、ウェルネス事業群の構築を推進。 S (社会) の観点では、重要課題として「安定供給の基盤をつくる」「豊かな暮らしをつくる」「環境と調和する社会をつくる」「新たな価値を生む人をつくる」「インテグリティのある組織をつくる」の5つを特定し、事業活動を通じて、これらの課題解決に貢献することで、継続的に企業価値の創出に取り組んでいる点を評価。	
8	東宝	3.1%	リラクゼーション (余暇・趣味)	情報・通信業
			同社は映画の製作・配給・興行を一貫して行う国内最大手の映画会社であり、今後はアニメ事業IP (知的財産) を活用した配信権や海外販売権、商品化権の権利運用等のマネタイズ化 (収益事業化) により安定した成長が期待できる。 S (社会) の観点では、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を使命として同社を設立した創業者の理念と精神が、経営の考え方や行動に深く根付いており、そのことが魅力ある作品を製作するために不可欠な製作者を惹きつける結果、顧客満足度が高まり、同社の企業価値創造に結びついている点を評価。	
9	花王	3.0%	機能性化粧品	化学
			国内トイレタリー最大手。花王石鹼を祖業とし、原料の界面活性剤などの化学品も製造。 S (社会) の観点では、同社の事業活動の原点である「清潔な暮らしへの貢献」は1890年発売の「花王石鹼」以来、幅広い製品で世界の人々の清潔な暮らしに貢献。また、次世代を担う子供たちが正しい生活習慣を身につけられるよう、日本およびアジアでさまざまな生活習慣の啓発活動を実施している点も評価。	
10	H. U. グループホールディングス	3.0%	医療関連サービス	サービス業
			受託臨床検査、臨床検査薬の研究開発・製造・販売が主力事業。 S (社会) の観点では、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」という理念をグループ全体で共有し、診断薬や臨床検査サービスなどを通じて、病気の予防から治療、予後までのヘルスケア全般に貢献することを目指している点を評価。	

※対組入株式評価額比
※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供するため作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

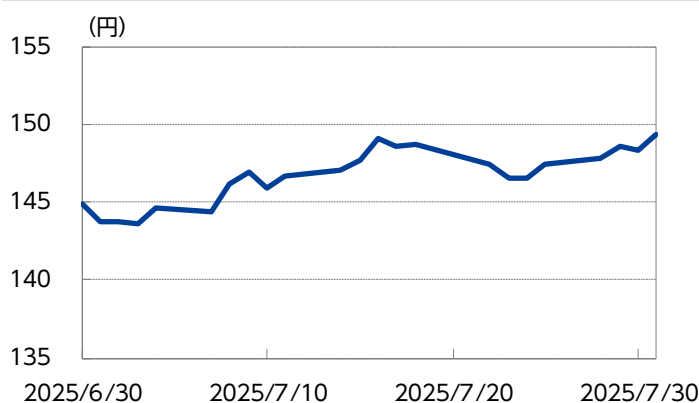
マーケットの状況

TOPIXの推移



※東証株価指数のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

為替（米ドル・円レート）の推移



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

当月の市況動向

当月の国内株式市場は上昇しました。

上旬から中旬にかけては、日米関税交渉の行方に対する不透明感や、参議院選挙後の政治情勢を巡る警戒感から、横ばい圏で推移しました。しかし、23日に米国向けに輸出する自動車を含む主要品目の関税率が15%で合意されたことが好感され、株価は上昇しました。その後、欧州や韓国でも米国向け関税率が15%で合意されたこともあり、高値を維持して月末を迎えました。日経平均株価の月末終値は41,069.82円（前月末比+582.43円）となりました。

東証株価指数（TOPIX）の月末終値は2,943.07ポイント（前月末比+90.23ポイント）、JPX日経インデックス400の月末終値は26,508.53ポイント（前月末比+616.66ポイント）となりました。

業種別では非鉄金属、石油・石炭製品、銀行業、ガラス・土石製品、電気・ガス業などが上昇しましたが、その他製品、小売業が下落しました。

主な株式指標の騰落率は、日経平均株価が+1.4%、TOPIXが+3.2%、JPX日経インデックス400が+2.4%となりました。

ファンドの状況

当月末の基準価額は10,861円となり、前月末比+301円となりました。

基準価額騰落率は+2.85%となり、TOPIX（配当込み）騰落率（+3.17%）を下回りました。

組入銘柄では、東宝（情報・通信業）、T&Dホールディングス（保険業）、HOYA（精密機器）等がプラス寄与しましたが、武田薬品工業（医薬品）、テルモ（精密機器）、エムスリー（サービス業）等がマイナスに働きました。

主な買入銘柄は、トヨタ自動車（輸送用機器）、大塚ホールディングス（医薬品）、主な売却銘柄は、シスメックス、京セラ（いずれも電気機器）です。

今後の見通しと運用方針

今後の見通しとしては、世界的な景気減速懸念や国内政局の不透明感が残るものの、トランプ米政権の関税政策に対する過度な警戒感の後退や、米連邦準備制度理事会（F R B）の利下げ再開観測の強まりなどを背景に、堅調な展開が見込まれます。

また、東京証券取引所主導の株価純資産倍率（P B R）改革から約2年が経過し、徐々に資本収益性や資本コストを意識した経営が浸透しつつあることに加え、昨今の外資企業による大型買収提案やアクティビスト（一定程度の株式を保有した上で、企業価値を向上させるための活動をする投資家）の台頭などにより、経営者の企業価値への意識は着実に高まりつつあります。こうした日本固有の要因から業績面のみならず株価評価においても相場の下支えが期待できることから、国内株式市場は底堅い展開が想定されます。

当ファンドがフォーカスする健康関連産業は、先進国の高齢化、新興国の経済成長、人々の健康意識の高まりを背景に安定した成長が見込まれる市場と見ています。当面の各セクターの運用方針は下記の通りです。

医薬品セクターについては、世界的に景気の先行きが不透明な局面ではディフェンシブ（景気動向に左右されにくい）性を発揮できる一方で、トランプ米政権による医薬品に対する関税賦課リスク、米国の薬価引き下げに関連する政策には注視が必要です。当ファンドでは医薬品セクター全体の見通しを中立としつつ、個別に積極的な株主還元や良好な業績動向、有力な新薬候補を有する銘柄を中心に選別していく方針です。

医療機器セクターについては、引き続き病院の手術件数の回復が見込まれることや、インフレのピークアウトと値上げの浸透による収益性の改善が期待できるものの、関税の影響には注視が必要です。当ファンドにおいては、ニッチな分野において高い技術力をもとに持続的なシェア拡大が見込まれる企業を中心に銘柄を厳選して投資していく方針です。

介護サービスセクターについては、業界全体の緩やかな成長が見込まれる中、シェアの拡大による着実な業績拡大が期待できる銘柄かどうかを慎重に見極め、投資判断を行います。

その他のセルフメディケーション分野については、引き続き成長期待は大きいものの、企業間競争も激しいため、企業調査による銘柄選別が一段と重要だと考えています。

上記見通しを踏まえ、引き続き「健康応援企業」を選定し、中長期にわたり成長が期待される銘柄に厳選投資を行い、信託財産の持続的な成長をめざします。

運用体制

原則作成基準日時点で入手しうる情報に基づきます。

2025年6月30日時点

運用責任者	矢部 能生
経験年数	22年
運用担当部	株式運用部

弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「弊社」といいます)は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)をきっかけとして広まっている考え方です。

●弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブファンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます^{※1}。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組み込んでいるファンド、ネガティブスクリーニング^{※2}などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

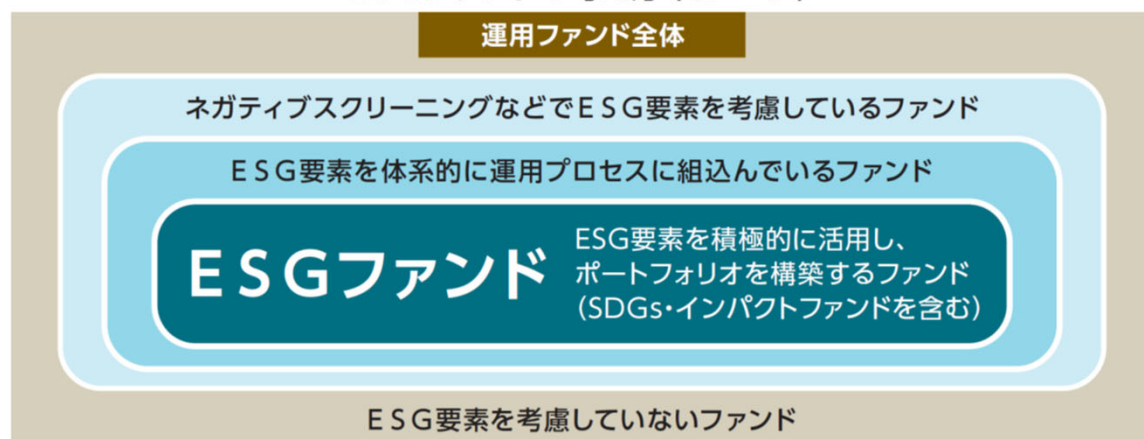
なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs^{※3}のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポートするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指数に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

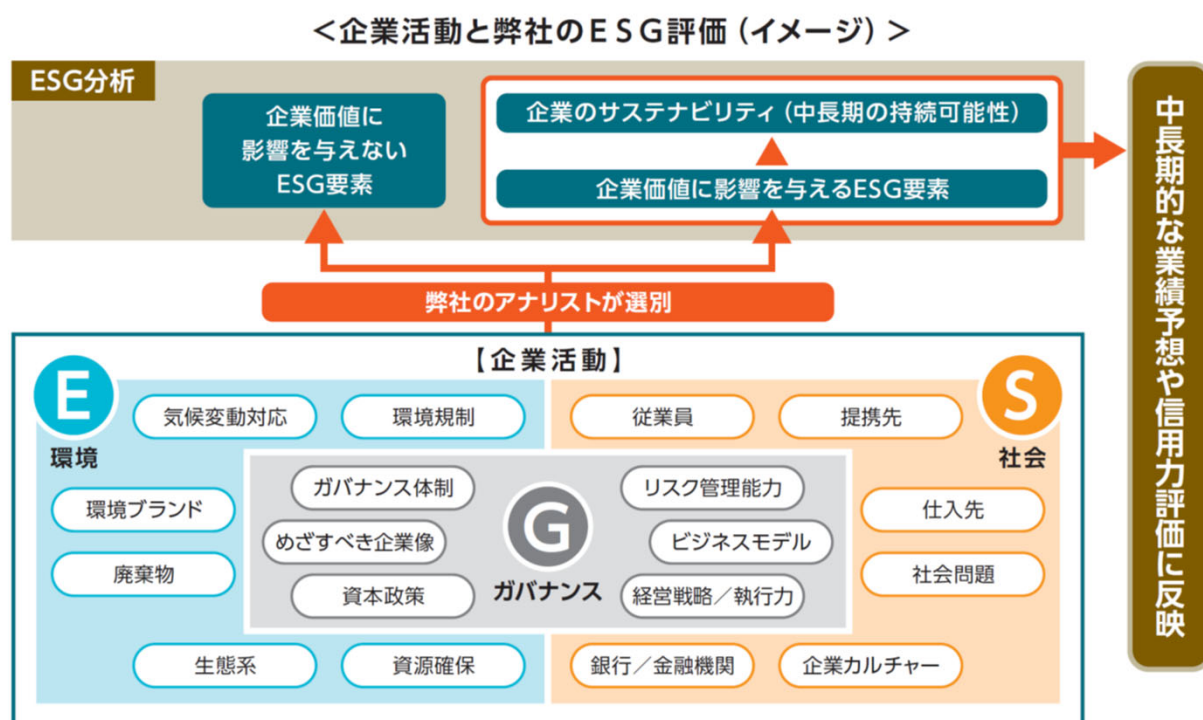
※3 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

<ESGファンドの考え方(イメージ)>



●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ(中長期的な持続可能性)や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー(企業のあらゆる利害関係者)との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価(ESGレーティング(詳細は後述)*の付与)を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。



※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています(レーティング1が高評価)。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

<ESGレーティングの内容>

レーティング	内 容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

●弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任^{*}を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

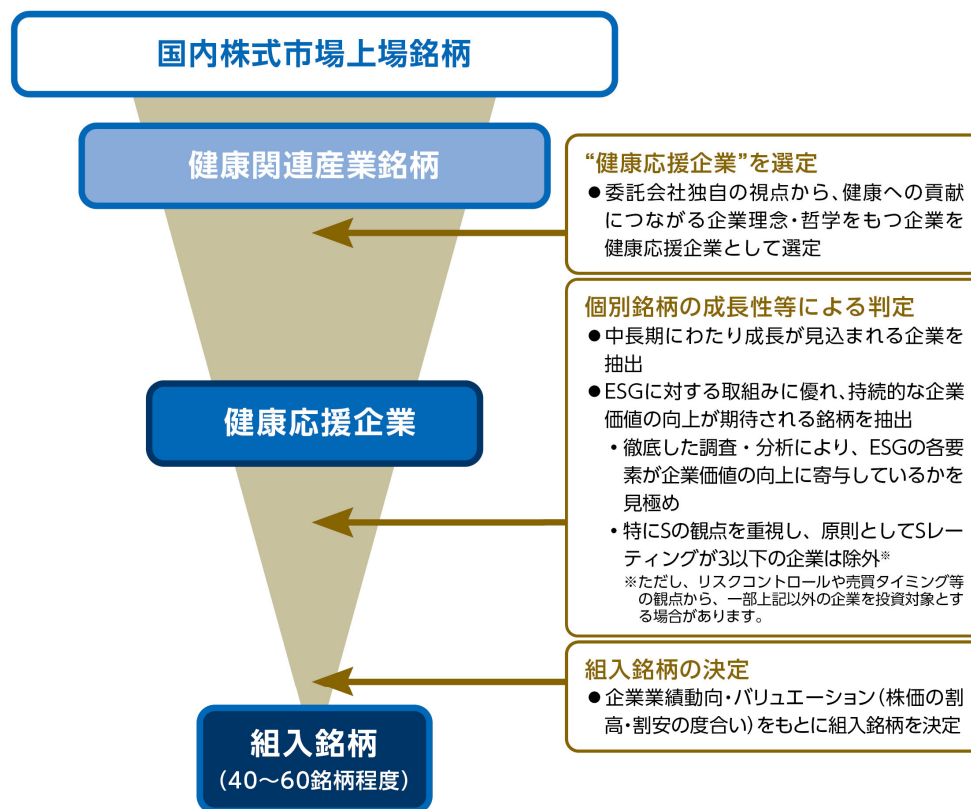
※スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターン拡大を図る責任』のことをいいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減に繋がる投資先企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

銘柄選定プロセスイメージ



・上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

<ご参考>マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データにつきまして、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、ESGに対する取組みに優れ、持続的な企業価値の向上が期待される銘柄を抽出しています。特にSの観点を重視し、Sレーティングが3以下の銘柄は排除しています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

組入銘柄のSレーティングの銘柄数分布 (2025年6月末時点)

区分	銘柄数
レーティング1(最高位)	27
レーティング2	33
レーティング3	0
レーティング4	0
レーティングなし	0

※各銘柄のSの取組みに対する当社の評価を記載しています。

ファンドの特色

- ①高齢化等を背景に成長が見込まれる健康関連産業に属する企業の株式を投資対象とします。
- ②健康への貢献につながる企業理念・哲学をもつ企業を“健康応援企業”として選定、中長期にわたり成長が期待される銘柄に厳選投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ③組入銘柄の選定にあたっては、「E S G」の観点に着目した企業評価を活用します。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのE S G運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。
ファンドは委託会社によるE S G評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
決算・分配	決算日	8月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2008年4月25日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

! ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎 日	運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年率1.6115%（税抜1.465%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随 時	その他の費用・手数料	組入有望証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、またNISAおよび外国税額控除の適用対象外です。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
野村信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	株式会社青森みちのく銀行		○	東北財務局長(登金)第1号	○		
池田泉州T T証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○
岡三証券株式会社(※1)	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			株式会社香川銀行		○	四国財務局長(登金)第7号	○		
GMOクリック証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第77号	○		○	株式会社高知銀行		○	四国財務局長(登金)第8号	○		
十六T T証券株式会社(※2)	○		東海財務局長(金商)第188号	○			株式会社三十三銀行(※2)		○	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社しん証券さかもと	○		北陸財務局長(金商)第5号	○			株式会社静岡銀行(※1)		○	東海財務局長(登金)第5号	○		○
大和コネクト証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3186号	○			株式会社清水銀行		○	東海財務局長(登金)第6号	○		
東海東京証券株式会社(※3)	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○		
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○		○	株式会社但馬銀行(※1)		○	近畿財務局長(登金)第14号	○		
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○		○	株式会社東北銀行		○	東北財務局長(登金)第8号	○		
PayPay証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2883号	○			株式会社鳥取銀行		○	中国財務局長(登金)第3号	○		
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○							
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○							
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○							
moomoo証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3335号	○	○								
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○							
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○									

取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会	取 扱 販 売 会 社 名	金 融 商 品 取 引 業 者	登 録 金 融 機 関	登 録 番 号	日 本 証 券 業 協 会	一 般 社 団 法 人 金 融 先 物 取 引 業 協 会	一 般 社 団 法 人 第 二 種 金 融 商 品 取 引 業 協 会
株式会社トマト銀行(※1)		○	中国財務局長(登金)第11号	○			中央労働金庫		○	関東財務局長(登金)第259号			
株式会社長崎銀行(※2)		○	福岡財務支局長(登金)第11号	○			中国労働金庫(※1)		○	中国財務局長(登金)第53号			
株式会社西日本シティ銀行		○	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	東海労働金庫		○	東海財務局長(登金)第70号			
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	東北労働金庫		○	東北財務局長(登金)第68号			
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	長野県労働金庫		○	関東財務局長(登金)第268号			
沖縄県労働金庫(※1)		○	沖縄総合事務局長(登金)第8号				新潟県労働金庫(※1)		○	関東財務局長(登金)第267号			
九州労働金庫		○	福岡財務支局長(登金)第39号				北陸労働金庫		○	北陸財務局長(登金)第36号			
近畿労働金庫(※1)		○	近畿財務局長(登金)第90号				北海道労働金庫		○	北海道財務局長(登金)第38号			
四国労働金庫		○	四国財務局長(登金)第26号				三菱UFJ信託銀行株式会社		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○
静岡県労働金庫		○	東海財務局長(登金)第72号				ニッセイアセットマネジメント株式会社(※4)	○		関東財務局長(金商)第369号		○	

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※4)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。